

令和6年度

市政執行方針

(1/26時点 案)

令和6年2月22日

(第1回石狩市議会定例会)

石 狩 市

令和6年第1回石狩市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方と施策の大要を申し上げます。

はじめに

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、中東におけるイスラエルと武装組織ハマスの対立が続くなど、地政学的なリスクが世界経済全体に大きな影響を与えています。

世界経済成長率のベースライン予測は、2022年の3.5パーセントから2023年は3.0パーセントに、2024年は2.9パーセントに緩やかに減速する見込みであり、2000～19年の平均である3.8パーセントを大きく下回る予想となっております。

こうした中、日本経済に目を転じますと、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した昨年5月以降、円安の影響などから日本を訪れる外国人観光客の姿が多く見られるようになったほか、日経平均株価がバブル期の史上最高値に近づくなど、「失われた30年」を経て大きな経済の転換期を迎えているとの見方もあります。

国は、令和6年度における地方財政対策について、対前年度比6,000億円増の62.7兆円の一般財源総額を確保し、「こども・子育て

政策の強化」や「物価高」への対策等を講じることとしております。

北海道経済につきましては、昨年、次世代半導体の生産を目指すラピダス株式会社の生産拠点の建設が始まり、さらには同社が公表した苫小牧から千歳、札幌、石狩を結ぶ地域に、IT産業が集積する「北海道バレー構想」について、その経済効果に注目が集まっております。

本市の財政状況については、石狩湾新港地域における企業の立地や、旺盛な設備投資などの効果により、市税収入は堅調に推移しております。

こうした本市内外の社会経済情勢を踏まえ、持続可能なまちづくりを加速させるため、令和6年度の一般会計は過去最大規模の当初予算を編成し、重点施策の「こどもまんなかまちづくり」や「脱炭素先行都市としての先駆的な挑戦」などをさらに加速してまいります。

以上を踏まえ、令和6年度の行政執行にかかる基本的な考え方と主要な事業について申し上げます。

① 「こどもまんなかまちづくり」の推進

令和5年4月、こども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。国は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神に則り、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しており、本市においても、この基本理念に基づき、地域の実情に応じた子ども施策を総合的に進めることが必要です。

そのため、令和7年4月施行を目指して、子どもの意見も反映した「(仮称)石狩市子どもの権利に関する条例」の制定に向けた作業を進めており、理念の周知や機運の醸成を図るとともに、条例の実効性を持たせるための「第2期石狩市子どもビジョン（市町村こども計画）」の検討を始めてまいります。

全ての子どもが、家庭や学校とは異なる対人関係の中で、社会性や豊かな人間性を育んだり、困難に直面したときに支援を求めたりすることができる「居場所」をつくる必要があります。幅広い子ども支援を行う児童館において、子どもたちが気軽に参加し、他者とのコミュニケーションを図りながら学習習慣を身につけられる居場所を確保してまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するため、特定教育・保育施設を利用する第2子以降の保育料を無償化します。また、子どもの医療費については、通院費助成の対象を中学生まで拡充し、保護者の負担軽減と子どもの健康増進に努めてまいります。

また、浜益区において、保育園一体型の新しい義務教育学校の建設工事に着手します。令和8年4月予定の開校時には、地域の特色を活かしながら、0歳児から中学校卒業までの一貫した受入れが可能となるよう、保育教育環境の整備に取り組んでまいります。

引き続き、子どもたちがいかなる環境にあっても自分らしく健やかに成長できるよう、また、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができるよう、切れ目ない支援体制を充実させてまいりたいと存じます。

② 地域資源を活用した脱炭素社会の実現

本市は、環境省から令和4年度「脱炭素先行地域」に選定された自治体として、地域脱炭素の先進的な取組を行う責務があります。

再生可能エネルギーの地産地活による二酸化炭素排出実質ゼロと

レジリエントな行政機能を実現させるため、市役所周辺の公共施設群にマイクログリッドを構築するための準備を進めてまいります。

石狩市沖の一般海域は、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく「有望な区域」に整理されています。次のステップである「促進区域」の指定に向けて、洋上風力発電の周知活動や地域課題の解決に取り組んでまいります。

洋上風力発電施設は、建設時はもとより、運転開始後における保守・運営管理など長期間にわたって多種多様な関連産業が伴いますが、国内における洋上風力発電産業は黎明期^{れいめいき}であり、人材の確保・育成という課題が浮き彫りになっています。経済波及効果を地域に還元させるためにも、地元企業への働きかけや、将来の働き手となる若手人材への周知活動により、市内での洋上風力発電産業の定着化を目指してまいります。

国は、2050年カーボンニュートラル及び2030年度二酸化炭素（CO₂）削減目標の実現に向けた「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」として、デカーボナイゼーション（脱炭素）とエコ（eco）を組み合わせた「愛称：デコ活」を提唱しています。

市民が日ごろから環境を意識し、脱炭素につながる選択ができるよう、普及啓発を行うとともに、省エネ家電の購入助成などを通じて、市民生活における脱炭素の取組を支援してまいります。

「^{もくいく}木育」という考えは、平成16年に北海道から始まりました。「子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む」ことを指します。

令和6年度からは森林環境譲与税を活用し、新生児への誕生祝いとして、地域木材を活用した木製玩具等を贈ります。玩具等の製作にあたっては、市内の就労支援事業所に協力を依頼し、^{りんふく}林福連携による林業の活性化を目指してまいります。

本市は、行政面積の約74パーセントを森林が占める緑にあふれたまちです。木製品のぬくもりを感じるとともに、地域の森林の働きに目を向けていただくきっかけづくりに寄与してまいりたいと存じます。

③ DXによる市民生活の資質向上

コロナ禍を契機としてデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速しました。

国は、デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及を進めており、地方自治体の基幹業務システムについて、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行することを目指しています。市民が迅速・正確に行政サービスを享受できるよう準備を進めてまいります。

市の情報発信手段として、携帯電話網を利用した地域情報配信システムを導入し、市民が自治体情報を取得しやすい環境を整備してまいります。なかでも防災については、災害等の緊急情報発信の迅速・確実化、手段の多重化による冗長化^{じょうちようか}を実現し、本市の防災力の向上に努めてまいります。

観光施策では、デジタルマップの情報拡充やSNS等での情報発信を強化するなど観光DXを推進し、本市の魅力を市内外へ発信してまいります。

デジタル社会で目指すのは、さまざまな分野にデジタル技術を活用することにより、多様な幸せが実現できる社会です。新たなサービスを創出し、市民生活の向上につなげてまいりたいと存じます。

④ 地域の魅力向上と選ばれるまちづくり

都市における魅力あるまちづくりを進めるに当たっては、利便性や快適性にすぐれた都市環境の整備を目指す必要があります。

第二期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略が最終年度を迎えることから、検証を踏まえ、次期計画の策定作業を行います。これまでの内容を継承しつつ、将来にわたって持続可能な地域社会の実現に向けた計画としてまいります。

オンデマンド交通「いつモ」については、交通事業者等と連携し、エリアや時間を拡大して実証運行中です。より地域に根差した交通サービスとなるよう、一年を通して利便性の検証を行ってまいります。

石狩湾新港エリアにおいて、来客者と地元市民、就業者の広域的な交流の場となる空間創出を目指すべく、当該エリアに求められる機能及び課題等の整理を行うとともに、長期未着手となっている都市施設の利活用に向けた検討を進めてまいります。また、地域のデジタル基盤であるデータセンターやスタートアップと連携し、DXを通じた地域課題の解決を図る取組を推進します。

また、本年は物流における変革期（物流 2024 問題）とも言われ、

当エリアでも多くの企業が物流に関わり、効率化が求められていることから、国内定期航路（特に RORO 船）の誘致活動を始めとするモーダルシフトを促す動きを展開するなど、物流の選択肢を強化し、企業活動にプラスとなるよう取り組んでまいります。

厚田区・浜益区においては、合併20年の節目を迎える令和7年度を一つの区切りとし、地域の特色や状況に応じた地域自治の在り方について協議を進めてまいります。

豊かな自然と多様な生物、そして市民が共生するまちを目指すために、石狩市生物多様性地域戦略「いしかり生きものかけはしビジョン」を策定します。生きものと市民、残された自然環境と未来をつなぐ“かけはし”になるような施策を進めてまいります。

本市の人口は、全国的な傾向と同様に減少傾向にあるものの、新たな宅地造成が行われるなど転入超過が続いており、これまでの人口増対策の成果が出ています。引き続き「魅力あるまち」「住みたいまち」として選ばれるための施策に取り組んでまいりたいと存じます。

⑤ 地域共生社会の実現

高齢化の中で人口減少が進行している日本では、求められる福祉ニーズも多様化・複雑化しています。

人口減少による担い手不足や、血縁、地縁、社縁といった繋がりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会が繋がり支え合う取組が生まれやすい環境を整える新たなアプローチが求められています。

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して、生きがいや尊厳を持って暮らすことができるよう、保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。

障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会を実現するため、「石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例」を制定します。この基本理念に則り、障がいの特性に応じた方法で情報を発信し、取得することができる環境を整備するなど、必要となる施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

高齢者、障がい者、子どもなどを含む全ての人々が、お互いに支え合いながら、健康でしあわせに暮らせる全世代型「地域共生社会」の実現に向け取り組んでまいります。

また、性的マイノリティ（性的少数者）であるがゆえに、偏見や差別を受け、当たり前権利を得ることが難しい人たちがいます。誰もが自分らしく生きられる社会の実現のため、パートナーシップ制度をはじめとするジェンダー平等社会の実現についての調査検討を進めてまいりたいと存じます。

⑥ 多様な人材による持続可能な地域社会の構築

少子高齢化の進行により、労働力の減少が進む一方で、行政課題は複雑・複合化しています。地域産業を支える人材の確保や、地域課題に取り組む人材の育成など、地域の未来を担う人づくりを進めていく必要があります。

農業については、農業研修生に対する計画的な支援を継続するほか、不足する労働力を確保するため、担い手対策に取り組んでまいります。

水産業については、地域の特色や資源を活かしたつくり育てる漁業を推進し、資源の維持増進と漁業生産の安定化・地域の活性化による持続可能な魅力ある漁業を目指してまいります。

地場農水産物を使用し、消費者（市民・団体）と生産者などとの

交流機会の促進や地産地消活動を推進するため、花川北コミュニティセンター内に電気調理機器などを整備してまいります。

厚田区・浜益区においては、地域課題の解決や地域振興の担い手となる地域おこし協力隊や集落支援員の活動のほか、年間を通じた雇用を創出し、地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業協同組合の事業が設立されるなど、地域の魅力やニーズを活かした活動が展開されています。引き続き、これらの取組を支援してまいります。

また、浜益区における漁業者等の住宅不足を解消すべく、住環境の整備に向けた準備を進めてまいりたいと存じます。

⑦ 社会インフラの強靱化

激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命・暮らしを守り、魅力あるまちを持続的・安定的に次世代につなげるため、インフラの強靱化に取り組む必要があります。

道路については、新たに樽川2号線の改良工事に着手するほか、花川通延伸に伴う既存道路の強靱化や、花川南地区の生活道路の舗装整備を促進させるとともに、宅地造成が進められている緑苑台地区と札幌市北区を結ぶ新たなアクセス道路の整備に向けた準備を進

めてまいります。

公園については、老朽化が進む紅葉山公園の全面リニューアルに着手するほか、青葉公園野球場の機能強化や石狩ふれあいの杜公園の徒渉池の改修、近年、若者たちを中心に需要が高まっているスケートボードの専用スペースを花川南公園内に整備するなど、公園の新たな魅力づくりを進めてまいります。

また、大雨などによる水害を防ぐため、普通河川の河道を浚せつし、流下能力を向上させるなど、管理河川の適切な維持管理に努めるほか、冬期間の安定した道路環境を確保するため、除雪車両を増強するなど、持続可能な除排雪体制の構築を図ってまいります。

廃棄物処理施設は、地域の生活基盤を支えるための社会インフラの一つです。広域でのごみ処理を検討していくにあたり、現有施設の活用方策や最終処分場の分析など、今後の検討の基礎となる調査を進めてまいります。最終処分地の延命及びごみ処理に係る温室効果ガスの削減を図りながら、環境負荷の低減に資するよう協議、検討を進めてまいります。

災害時に多数の避難者が想定される花川南コミュニティセンターにおいては、非常用自家発電設備の機能強化を図るとともに冷房設

備を導入するための実施設計を行います。

消防体制については、地震や風水害をはじめとする自然災害の脅威から市民の生命・財産を守るべく、車両・資機材等の計画的な整備を行っています。令和6年度は、ポンプ車及び積載車を更新し、消防力の一層の充実に努めてまいります。

元旦に発生しました令和6年能登半島地震では、人命や産業、歴史など多くのものが失われました。あまりにも大きな自然災害を目の当たりにし、人間の無力さを痛感せざるを得ないところです。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

地震の多い日本において、^{おお}大地震による災害はいつ起こるかわかりません。インフラの強靱化はもとより、自助・共助・公助を軸とした災害に強いまちづくりをめざしてまいりたいと存じます。

（おわりに）

令和6年、2024年は、昭和の元号でいうと、昭和99年となりま

す。

2024年に日本に住む人の半数が50歳を超える一方で、2027年には20歳から64歳のうち20～30代の比率は37.7パーセントで底打ちし、その後上昇していくことが推計されております。つまり人は減っていくものの、職場の平均年齢は今後下がっていくことになります。

戦後昭和のシステムは、1人あたりの名目GDP（国内総生産）を世界第2位の経済大国に成長させましたが、バブル経済の崩壊後、日本経済は伸び悩み、2023年は世界第31位と、米国など主要7カ国のうち最下位となっています。

日本は、その大部分を輸入に依存せざるを得ないエネルギー分野や、ビッグテック企業を中心としたデジタルプラットフォームに市場を独占されつつあるデジタル・データ分野を中心に国際収支の赤字が増加しており、世界における日本の競争力・プレゼンスの低下が現実のものとなりつつあります。その中で、本市でデータセンターを運営するさくらインターネット株式会社が政府クラウドの事業者として初めて選ばれたことは、本市にとっても日本にとっても明るいニュースとなりました。

長引く停滞から抜け出すためには、チャレンジ精神を常に持ち続け、未知なる課題に挑戦することが大切です。

「人手が足りないから」「時間がないから」などといった、できない理由は一見キリがないように出てきますが、「できない理由」を並べることが習慣化されることで、新たな挑戦を遠ざけ、同じことの繰り返しを「よし」としてしまい、結果として時代をキャッチアップできず後塵を拝す結果となります。

「できるはずだ。どうすればできるのか」と考えていくことが、困難なことや不可能に見えることを実現に導きます。

昨年までの数年間、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、多くの行動が制限され、日常の当たり前が、いかにもろいものだったのかを感じる機会となりました。

しかしながらこのパンデミックは、単純作業をAIの領域に転換させるなど、きっかけさえあれば世界が急激に変わることを教えてくれました。

一方で、AI化が進む中、私たちは、「人間らしい能力」を大切に、技術では代替できない「他者と協働する力」を磨かなければなりません。そのためには、世代を超えた力の融合が不可欠です。

人口減少下の社会において、今後は一人ひとりの力を持ち寄り大きな力へと変えていかなければなりません。さまざまな活動の中で、行政だけでは解決できない課題や市民だけでは解決できない課題などに対してお互いの不足を補い、そして協力し合い、それぞれの立場からの意見や特性を認め合いながら、より良い施策の展開を図ってまいります。

引き続き本市の施策が、北海道経済を牽引できるように、そして市民福祉の向上に寄与できるよう、全力で市政運営に取り組んでまいりますと存じます。

以上、令和6年度の市政運営の基本的な考え方や、主要な施策について説明させていただきました。市民の皆さま、ならびに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。